

報 道 資 料

令和3年4月30日（金）

防災統括室 担当：中野、小原
電話：0742-27-7006
内線：2270、2285
産業政策課 担当：福留、西川
電話：0742-27-7005
内線：3560、3582

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 飲食店に対する営業時間短縮の要請について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「奈良県緊急対処措置」の方針のもと、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は、下記のとおり営業時間短縮を要請します（特措法第24条第9項に基づく）。

記

1. 要請対象の地域及び期間
 - (1) 大和郡山市、天理市、生駒市、香芝市、王寺町、広陵町（各市町の全域）
令和3年5月1日から5月11日まで
 - (2) 大和高田市、橿原市（各市の全域）
令和3年5月2日から5月11日まで
2. 要請対象の施設
1の各市町の対象要件に準じる
3. 要請の内容
営業時間の短縮（午後8時まで）
4. その他
 - ・要請にご協力いただいた飲食店に対し、協力金を、市町より支給します（県は上乘せ支援）。
お問い合わせ先：
 - ・大和高田市 地域振興部 商工振興課
電話 0745-22-1101

- ・大和郡山市 産業振興部 地域振興課
電話 0743-53-1608
- ・天理市 環境経済部 産業振興課
電話 0743-63-1001
- ・橿原市 魅力創造部 地域振興課
電話 0744-21-1117
- ・生駒市 地域活力創生部 商工観光課
電話 0743-74-1111
- ・香芝市 市民環境部 地域振興局 商工振興課
電話 0745-44-3312
- ・王寺町 地域整備部 地域交流課
電話 0745-33-6668
- ・広陵町 事業部 地域振興課
電話 0745-55-1001

- ・県内の店舗、施設等におかれては、感染予防のため、業種別ガイドライン遵守の徹底をお願いいたします。